

医療法人 蔦会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性がさらに活躍できる職場環境を実現するために、以下のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和4年7月1日～令和7年6月30日

2. 当法人の課題

少子化、近隣の資格学校の閉鎖等、環境から来る職員の人手不足により医療、看護、介護における有資格者の人材確保が困難であり、施設内でも職種間で平均残業時間数から業務負担の偏りがある。

3. 目標

女性職員がライフイベント、育児及び介護、高齢や腰痛等の事由により退職することなく、いきいきと健康で働き続けられる職場環境を整えるため、タスクシェアを積極的に活用し、部署間の平均残業時間数の差を0.2時間短縮し、女性が活躍できる職場環境を促進します。

4. 取り組み内容と実施時期

●令和4年7月～

タスクシフティングについて勉強会を行う

タイムスケジュールと業務の見直し

課題抽出

●令和5年1月～

管理職員による調査、職員のヒアリングの実施

多職種での情報共有と業務移譲の検討

●令和5年4月～

タスクシフティングの実施、評価

●令和6年4月～

アンケートの実施

年間平均残業時間数等の労働時間（健康管理時間）の状況の把握